



福井労働局発表
平成24年 4月10日

担
当

福井労働局 総務部 企画室
室長 後藤 清範
室長補佐 井関 武彦
電話 0776-22-0221

平成24年度

「福井労働局行政運営方針」及び「福井県における雇用施策実施方針」 について

福井労働局は、今般、「平成24年度 行政運営方針」を策定し、福井県内における総合的な労働行政の推進を図ることとしました。

また、併せて、「平成24年度 福井県における雇用施策実施方針」を策定し、国と県の雇用施策が密接な連携の下に、円滑かつ効果的な実施に努めることとしました。

特に、平成24年度においては、

「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現」

に向けて

- 「全員参加型社会」の実現に向けた雇用・生活安定の確保
- 安全・安心に働くことのできる環境整備

を基本方針として、労働基準行政、職業安定行政、雇用均等行政が連携を密にしつつ、それぞれの専門性を一層発揮し、労働局、労働基準監督署、ハローワークが一丸となって取り組むこととしています。

なお、概要については、別添「福井県における労働行政のポイント」を作成し、あらゆる機会に周知していくこととしています。